



## 北海道PCB廃棄物処理事業だより (No.34)

### ◎ 新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。

昨年はPCB特別措置法の改正により、処理期限に向けて今後確実に処理が完了するように法令が強化されました。当事業所としてもこれまで以上に関係者と連携を密にし、国内のPCB廃棄物の一掃に向けて安全操業に注力していく所存です。また、処理の進捗状況や取組行事などについてもこれまでと同様に積極的に地元の皆様方に情報公開してまいります。

どうぞ今年も宜しくお願い申し上げます。

平成29年 1月

北海道PCB処理事業所長 松本 修

### ◎ PCB廃棄物の処理状況について

平成20年5月の当初施設操業以来、累計では変圧器類が3,425台、コンデンサー類が51,333台となっており、増設施設で処理している安定器及び汚染物等は平成25年9月の操業以来、累計で約2,543 t 処理しています。(いずれも試運転時の処理量を含む)

年度	変圧器類 (台数)	コンデンサー類 (台数)	PCB油類 (ドラム缶本数)	安定器及び汚染物等 (kg)
試運転 (H20.1 ~ 3)	19	240	47	試運転 (H25.6 ~ 8) 40,799
H20 ~ 24年度	2,533	27,455	142	
H25年度	364	7,765	157	303,561
H26年度	195	7,585	13	668,024
H27年度	161	5,400	56	824,597
H28年度 (4~12月)	153	2,888	14	705,665
操業からの累計	3,425	51,333	429	2,542,646

### ◎ 前号以降のトピックス

10月6日~ 11月22日	北海道内PCB保管事業者向け処理説明会の実施	11月16日	広域協議会
11月3日	室蘭子ども環境フェスタに出展	11月16・17日	室蘭環境研修への参加
11月10・11日	ビジネスEXPO 2016 (札幌) に出展	11月18日	秋の屋外清掃の実施
11月14日	監視円卓会議	11月19・20日	やまがた環境展に出展

### 主なトピックスの概要

#### 室蘭子ども環境フェスタ・ビジネスEXPO 2016・やまがた環境展に出展

11月3日室蘭市青少年科学館で開催された「室蘭子ども環境フェスタ」(写真)、11月10日・11日アクセスサッポロで開催された「ビジネスEXPO 2016」及び11月19日・20日山形市で開催された「やまがた環境展」に出展し、パネルやDVDにて安全・確実にPCB廃棄物処理を進めていることを多くの方々にご理解いただきました。

今後もより多くの方々へPCB廃棄物処理状況などの情報提供に努めてまいります。



## ◎ 室蘭環境研修への参加

11月16日・17日に当事業所の処理対象地域である北海道及び1都18県の行政機関やPCB廃棄物保管事業者等を対象とした室蘭環境研修(北海道・室蘭市主催)がPCB処理情報センターで開催されました。JESCOからも社長の谷津による講演や、処理施設の視察案内など積極的に参加・協力しました。講演では計画的処理に向けた取組を説明し、1都18県との交流を呼びかけたほか、未処理PCB廃棄物の期限内早期処理への協力を要請しました。



## ◎ 北海道内PCB保管事業者向け処理説明会の実施

昨年10月～11月に全道8カ所で9回の保管事業者向け説明会を開催しました。

開催場所	室蘭市	網走市	旭川市	岩見沢市	釧路市	帯広市	函館市	札幌市	札幌市
対象地区	胆振 日高	オホーツク	旭川市 上川 宗谷 留萌	空知	釧路 根室	十勝	函館市 渡島 松山	札幌市	石狩 後志
開催日	10/6	10/11	10/12	10/20	10/26	10/27	11/10	11/21	11/22

昨年8月1日、改正PCB特別措置法が施行され、処理期限の1年前倒しや行政の指導権限強化など、できるだけ早期に処理を行う必要性が増したことから、改正内容について道庁からご説明をいただき、JESCOからは処理に係る手続きや処理費用の軽減制度等について説明をいたしました。

また、ご参加いただいた保管事業者のみなさまとそれぞれ「個別相談」を実施することにより、より具体的に、処理に向けてのスケジュール等を確認させていただきました。

## ◎ 各種会議開催状況

監視円卓会議(事務局:北海道、室蘭市)

回数	開催年月日	主な内容
第39回	平成28年11月14日	北海道事業の進捗状況等について、PCB特別措置法の改正等について(環境省から説明:従来の処理期限の1年前への処分期間の前倒し、高濃度PCB使用製品の廃棄(使用を停止し、廃棄物とする)の義務付け、都道府県市による事業者への報告徴収や立入権限の強化、高濃度PCB廃棄物の処分に係る代執行など)、その他

広域協議会(事務局:北海道、室蘭市)

回数	開催年月日	主な内容
第36回	平成28年11月16日	北海道事業の進捗状況等、地方公共団体が保有するPCB廃棄物等の掘り起こし等について、経済交流に係る取組について、PCB特別措置法の改正等について、その他

## ◎ 見学の状況

北海道PCB廃棄物処理施設では、PCB処理に関する情報を積極的に公開するために、PCB処理情報センターを設置するとともに、処理施設に見学者ルートを設定しています。

※処理施設見学及び団体で処理情報センターの見学を希望される場合は[電話]0143-23-7015へ

H19.10.19～H28.12月末 現在

年度	見学者数	地域別内訳		
		室蘭地域	道内	道外
～26年度(～3月末)	10,593人	3,880人	3,957人	2,756人
27年度(～3月末)	1,151人	561人	203人	387人
28年度(～12月末)	1,211人	596人	205人	410人
合計	12,955人	5,037人	4,365人	3,553人

### 連絡先



中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所 〒050-0087 北海道室蘭市仲町14番地7  
代表☎0143-22-3111 営業☎0143-23-7007・7008 営業東京事務所☎03-5765-1197

**PCB処理情報センター** [開館日]月～金 9:00～16:30(祝日は除く)

〒051-0001 北海道室蘭市御崎町1丁目9番地8 ☎ **0143-23-7015**

北海道PCB処理事業HP <http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html>